

第 2 1 号様式

(表)

医療保護入院者の入院期間更新届

年 月 日

(宛先)川崎市長

病 院 名

所 在 地

管理者名

次の医療保護入院者の入院期間を更新しましたので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条第9項の規定により届け出ます。

医 療 保 護 入 院 者	フリガナ		生 年 月 日	年 月 日生 (歳)
	氏 名	(男・女)		
	住 所			
医 療 保 護 入 院 年 月 日 (法 第 33 条 第 1 項 ・ 第 2 項 に よ る 入 院)	年 月 日	今 回 の 入 院 年 月 日	年 月 日	
		入 院 形 態		
入 院 届 又 は 前 回 の 入 院 期 間 更 新 届 で の 入 院 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日	本 更 新 後 の 入 院 期 間	年 月 日まで	
病 名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー()	3 身体合併症	
入院又は前回更新日からの 治療の内容と、その結果 (更新前の入院期間に係る 病状または状態像の 経過の概要)				
症 状 の 経 過	1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向			
＜ 現 在 の 精 神 症 状 ＞	1 意識 (1)意識混濁 (2)せん妄 (3)もうろう (4)その他() 2 知能(軽度障害、中等度障害、重度障害) 3 記憶 (1)記銘障害 (2)見当識障害 (3)健忘 (4)その他() 4 知覚 (1)幻聴 (2)幻視 (3)その他() 5 思考			

	(1)妄想 (2)思考途絶 (3)連合弛緩 (4)減裂思考 (5)思考奔逸 (6)思考制止 (7)強迫観念 (8)その他() 6 感情・情動 (1)感情平板化 (2)抑鬱気分 (3)高揚気分 (4)感情失禁 (5)焦燥・激越 (6)易怒性・被刺激性亢進 (7)その他() 7 意欲 (1)衝動行為 (2)行為心迫 (3)興奮 (4)昏迷 (5)精神運動制止 (6)無為・無関心 (7)その他() 8 自我意識 (1)離人感 (2)させられ体験 (3)解離 (4)その他() 9 食行動 (1)拒食 (2)過食 (3)異食 (4)その他() <その他の重要な症状> 1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存() 4 その他() <問 題 行 動 等> 1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他() <現 在 の 状 態 像> 1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 そう状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他()
医 療 保 護 入 院 の 必 要 性	
(患者自身の病気に対す る理解の程度を含め、 任意入院が行われる状 態にないと判断した理 由について記載してく ださい。)	
今後の治療方針(患者本人 の病識や治療への意欲を得 るための取組等を含む。)	
本報告に係る診察の年月日	年 月 日
更新が必要と診断した 精 神 保 健 指 定 医 氏 名	署名
退院に向けた取組の状況 (選任された退院後生活環 境相談員との相談状況、地 域援助事業者の紹介状況、 医療保護入院者退院支援委 員会での審議内容等につい て)	医療保護入院者退院支援委員会での審議が行われた年月日 (年 月 日)

今回の更新の直前の入院 又は更新に同意をした 家 族 等	氏 名	(男・女)	続 柄	生 年	年 月 日生	
		(男・女)	続 柄	月 日	年 月 日生	
	住 所					
	1 配偶者 2 父母（親権者で ある・ない） 3 祖父母等 4 子、孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人 7 家庭裁判所が選任した扶養義務者（選任年月日 年 月 日） 8 市町村長					

今回の更新に同意をした 家 族 等 （上記の家族等と同じ 場 合 は 記 載 不 要 ）	氏 名	(男・女)	続 柄	生 年	年 月 日生	
		(男・女)	続 柄	月 日	年 月 日生	
	住 所					
	1 配偶者 2 父母（親権者で ある・ない） 3 祖父母等 4 子、孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人 7 家庭裁判所が選任した扶養義務者（選任年月日 年 月 日） 8 市町村長					

法第33条第8項の規定に 基づき家族等の同意を得た ものとみなした場合は、 そ の 旨 等	☐ 法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなした				
	家族等へ通知を発した日 年 月 日				
	家族等に示した回答期限 年 月 日 (回答期限は、通知を発した日から2週間を経過した日であることに留意)				
	通知をした家族等との連絡等の記録（直近2件） 年 月 日（ ☐ 面会 ☐ 電話 ☐ その他（ ）） 年 月 日（ ☐ 面会 ☐ 電話 ☐ その他（ ））				

審 査 会 意 見	
措 置 内 容	

(裏)

記 載 上 の 留 意 事 項

- 1 太枠内は、今回の更新にあたって行われた精神保健指定医の診察に基づいて記載してください。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にその時の入院形態を記載してください(特定医師による入院を含みます。その場合は「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の6第2項入院」と記載してください。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載してください。
- 3 本更新後の入院期間の欄は、医療保護入院者退院支援委員会で審議された入院期間に留意した上で、当該医療保護入院から6月を経過するまでの間は3月、入院から6月を経過した後は6月を上限とした期限を定めて記載してください。
- 4 現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等及び現在の状態像の欄は、一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められた病状又は状態像について、主として最近のそれに重点を置いて、該当する全ての算用数字を○で囲んでください。
- 5 更新が必要と診断した精神保健指定医氏名の欄は、精神保健指定医自身が署名してください。
- 6 退院に向けた取組の状況の欄については、今回の更新にあたって医療保護入院者退院支援委員会の審議が行われた年月日を記載してください。また、令和5年11月27日付障発1127第7号「措置入院者及び医療保護入院者の退院促進に関する措置について」(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の別添様式2「医療保護入院者退院支援委員会審議記録」の写しを添付してください。その上で、
 - ① 退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期やその後の相談の頻度等
 - ② 地域援助事業者の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等
 - ③ 医療保護入院者退院支援委員会での審議内容等について記載してください。
- 7 家族等の氏名の欄は、親権者が両親の場合は、両方とも記載してください。
- 8 家族等の住所の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合は、両方の住所を記載してください。
- 9 法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなす場合は、「法第33条第8項の規定に基づき家族等の同意を得たものとみなした場合」にレ点を入れ、同意書の添付は不要となります。ただし、法第33条第6項による入院の更新に関する同意の通知をした時から更新するまでの間に、当該通知に係る家族等が、
 - ① 法第5条第2項に規定する家族等に該当しなくなったとき
 - ② 死亡したとき
 - ③ 意思を表示できないときのいずれかの事由に該当すると把握した場合には、同意を得たものとみなすことができないことに留意してください。また、同意を得たものとみなす場合は、通知をした家族等との連絡等の記録(直近2件)の欄に、直前の入院期間中、通知をした家族等と直近2回の連絡を取った際の年月日及び手段について記載してください。(通知をした家族等が親権者の両親である場合は、父又は母のいずれかと直近2回の連絡を取った際の年月日及び手段について記載してください。)
- 10 今回の更新に同意をした家族等の欄に記載がある場合は、法第33条第8項による同意を得たものとみなさないことに留意してください。
- 11 その他の選択肢は、それぞれ該当する算用数字を○で囲んでください。
- 12 二重枠内は、記載しないでください。

第24号様式を次のように改める。

第 2 4 号 様 式

(表)

措置入院者の定期病状報告書

年 月 日

(宛先)川崎市長

病 院 名
所 在 地
管理者名

措置入院者の病状等について、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第1項の規定により報告します。

措 置 入 院 者	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日生 (歳)
	氏 名	(男・女)			
		住 所			
措 置 年 月 日	年 月 日	今回の入院年月日		年 月 日	
		入 院 形 態			
前回の定期報告 年 月 日	年 月 日				
病 名	1 主たる精神障害		2 従たる精神障害		3 身体合併症
	ICDカテゴリー()		ICDカテゴリー()		
過去6箇月間(措置入院後3箇月の場合は過去3箇月間)の仮退院の実績	計 回 延べ日数 日				
過去6箇月間(措置入院後3箇月の場合は過去3箇月間)の治療の内容とその結果を記載してください。 〔問題行動を中心〕として記載してください。					

今後の治療方針 (再発防止への対応を含む。)を記載してください。					
処遇、看護及び 指導の現状	隔 離	1 多用 2 時々 3 ほとんど不要			
	注 意 必 要 度	1 常に嚴重な注意 2 随時一応の注意 3 ほとんど不要			
	日常生活の介助 指導 必 要 度	1 極めて手間のかかる介助 2 比較的簡単な介助と指導 3 生活指導を要する 4 その他()			
退院に向けた取組の状況 (選任された退院後生活 環境相談員との相談状況、地域援助事業者の紹介状況等について)		選任された退院後生活環境相談員 () 地域援助事業者の紹介について本人や家族等からの求め又は必要性の有無 (あり・なし) 上記で「あり」の場合の紹介状況 ()			
重大な問題行動(Aはこれまでの、Bは今後起こるおそれのある問題行動)		現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等及び現在の状態像(該当の算用数字を○で囲んで下さい。)			
1 殺人	A	B	〈現在の精神症状〉		
2 放火	A	B	1 意識		
3 強盗	A	B	(1)意識混濁 (2)せん妄 (3)もうろう (4)その他()		
4 不同意性交等	A	B	2 知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)		
5 不同意わいせつ	A	B	3 記憶		
6 傷害	A	B	(1)記銘障害 (2)見当識障害 (3)健忘 (4)その他()		
7 暴行	A	B	4 知覚		
8 恐喝	A	B	(1)幻聴 (2)幻視 (3)その他()		
9 脅迫	A	B	5 思考		
10 窃盗	A	B	(1)妄想 (2)思考途絶 (3)連合弛緩 (4)滅裂思考		
11 器物損壊	A	B	(5)思考奔逸 (6)思考制止 (7)強迫観念 (8)その他()		
12 弄火又は失火	A	B	6 感情・情動		
13 家宅侵入	A	B	(1)感情平板化 (2)抑鬱気分 (3)高揚気分 (4)感情失禁		
14 詐欺等の経済的な問題行動	A	B	(5)焦燥・激越 (6)易怒性・被刺激性亢進 (7)その他()		
15 自殺企図	A	B	7 意欲		
16 自傷	A	B	(1)衝動行為 (2)行為心迫 (3)興奮 (4)昏迷 (5)精神運動制止		
17 その他 ()	A	B	(6)無為・無関心 (7)その他()		
			8 自我意識		
			(1)離人感 (2)させられ体験 (3)解離 (4)その他()		
			9 食行動		
			(1)拒食 (2)過食 (3)異食 (4)その他()		

		〈その他の重要な症状〉 1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存() 4 その他() 〈問題行動等〉 1 暴言 2 徘徊^{はいかい} 3 不潔行為 4 その他() 〈現在の状態像〉 1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷^{こん}状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 そう状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他()
診察時の特記事項		
本報告に係る 診察年月日	年 月 日	
診察した精神保健 指定医氏名	署名	

審査会意見	
措置内容	

(裏)

記 載 上 の 留 意 事 項

- 1 太枠内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載してください。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にその時の入院形態を記載してください(特定医師による入院を含みます。その場合は「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の6第2項入院」と記載してください。)。なお、複数の入院形態を経ている場合は、順に記載してください。
- 3 処遇、看護及び指導の現状の欄は、それぞれ該当する算用数字を○で囲んでください。
- 4 退院に向けた取組の状況の欄は、退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期、その後の相談の頻度、地域援助事業所の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等について記載してください。
- 5 重大な問題行動の欄は、Aはこれまでに認められた問題行動について、Bは今後起こるおそれのある問題行動について該当する全ての算用数字、A又はBを○で囲んでください。
- 6 現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等及び現在の状態像の欄は、一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められた病状又は状態像について指すものとし、主として最近のそれに重点を置いて、該当する全ての算用数字を○で囲んでください。
- 7 診察時の特記事項の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載してください。
- 8 診断した精神保健指定医氏名の欄は、精神保健指定医自身が署名してください。
- 9 二重枠内は、記載しないでください。

第25号様式を次のように改める。

第25号様式 削除

第28号様式中

「
処 遇 改 善 命 令 書

」

を

「

改 善 命 令 書

」

に、「(第38条の7第1項)」を「、第38条の7第1項又は第40条の6第1項」に改め、「処遇の」を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

川崎市立看護短期大学学則及び川崎市立看護短期大学奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第25号

川崎市立看護短期大学学則及び川崎市立看護短期大学奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則

川崎市立看護短期大学学則(平成7年川崎市規則第30号)及び川崎市立看護短期大学奨学金貸付条例施行規則(平成7年川崎市規則第31号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

川崎市立看護大学奨学金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第26号

川崎市立看護大学奨学金条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市立看護大学奨学金条例施行規則(令和3年川崎市規則第73号)の一部を次のように改正する。

第10条第2号を削り、同条第3号中「第6条の2の2第3項」を「第7条第2項」に改め、同号を同条第2号とし、同条中第4号を第3号とし、第5号から第15号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例施行規則及び川崎市成人ぜん息患者医療費助成認定審査会規則を廃止す

る規則をここに公布する。

令和6年3月29日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第27号

川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例施行規則及び川崎市成人ぜん息患者医療費助成認定審査会規則を廃止する規則

川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例施行規則(平成18年川崎市規則第103号)及び川崎市成人ぜん息患者医療費助成認定審査会規則(平成18年川崎市規則第104号)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例を廃止する条例(令和5年川崎市条例第32号。以下「廃止条例」という。)による廃止前の川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例(平成18年川崎市条例第48号)第4条第4項の規定による医療証の交付を受けている者及び廃止条例附則第2項又は第5項の規定により医療証の交付を受けた者についての廃止前の川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例施行規則第7条の規定による医療証の再交付等については、当該医療証の有効期間中に限り、なお従前の例による。

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第28号

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

川崎市児童福祉法施行細則(昭和47年川崎市規則第62号)の一部を次のように改正する。

第7条の6中「第6条の2の2第9項」を「第6条の2の2第8項」に改める。

第13条の2の見出し中「入居決定通知」を「援助実施決定通知」に改め、同条第1項中「法第6条の3第1項に規定する住居(以下「自立援助ホーム」という。)に係る法第33条の6第2項に規定する入居申込み」を「法第33条の6第2項に規定する申込書」に、「自立援助ホーム入居(変更・延長)申込書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)申込書」に、「によらなければならない」を「とする」に改め、同条第2項中「自立援助ホーム入居(変更・延長)決定通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)決定通知書」に、「児童自立生活援助事業」を「同項に規定する児童自立生活援助事業(以下「児童自立

生活援助事業」という。))に、「同項第1号に規定する満20歳未満義務教育終了児童等(以下「満20歳未満義務教育終了児童等」を「同項各号に掲げる者(以下「児童自立生活援助対象者」に、「自立援助ホーム入居(変更・延長)不承諾通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)不承諾通知書」に、「満20歳未満義務教育終了児童等」を「児童自立生活援助対象者に」に改め、同条第3項中「満20歳未満義務教育終了児童等」を「児童自立生活援助対象者」に改め、同条第4項を削る。

第18条の4の次に次の6条を加える。

(親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業開始届)

第18条の4の2 法第34条の7の2第2項の規定による届出は、親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業開始届(第35号の4の2様式)によらなければならない。

(親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業変更届)

第18条の4の3 法第34条の7の2第3項の規定による届出は、親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業変更届(第35号の4の3様式)によらなければならない。

(親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業廃止(休止)届)

第18条の4の4 法第34条の7の2第4項の規定による届出は、親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業廃止(休止)届(第35号の4の4様式)によらなければならない。

(妊産婦等生活援助事業開始届)

第18条の4の5 法第34条の7の5第2項の規定による届出は、妊産婦等生活援助事業開始届(第35号の4の5様式)によらなければならない。

(妊産婦等生活援助事業変更届)

第18条の4の6 法第34条の7の5第3項の規定による届出は、妊産婦等生活援助事業変更届(第35号の4の6様式)によらなければならない。

(妊産婦等生活援助事業廃止(休止)届)

第18条の4の7 法第34条の7の5第4項の規定による届出は、妊産婦等生活援助事業廃止(休止)届(第35号の4の7様式)によらなければならない。

第18条の5の次に次の3条を加える。

(児童育成支援拠点事業開始届)

第18条の6 法第34条の17の2第2項の規定による届出は、児童育成支援拠点事業開始届(第35号の9様式)によらなければならない。

(児童育成支援拠点事業変更届)

第18条の7 法第34条の17の2第3項の規定による届出は、児童育成支援拠点事業変更届(第35号の10様式)

によらなければならない。

(児童育成支援拠点事業廃止(休止)届)

第18条の8 法第34条の17の2第4項の規定による届出は、児童育成支援拠点事業廃止(休止)届(第35号の11様式)によらなければならない。

別表第3中「自立援助ホーム入居者」を「児童自立生活援助事業所入居者」に、「及び自立援助ホーム」を「及び児童自立生活援助事業所」に改め、同表備考に次の1項を加える。

5 母子生活支援施設、児童養護施設、小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親に措置され、かつ、児童心理治療施設(通所部に限る。以下この項において同じ。)に措置されている者の児童心理治療施設に係る措置については、この表の規定による徴収金の額は、0円とする。

様式目次中「自立援助ホーム入居(変更・延長)申込書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)申込書」に、「自立援助ホーム入居(変更・延長)決定通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)決定通知書」に、「自立援助ホーム入居(変更・延長)不承諾通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)不承諾通知書」に、「

35の4	児童自立生活援助事業・小規模住居型児童養育事業廃止(休止)届	第18条の4
------	--------------------------------	--------

」

を
「

35の4	児童自立生活援助事業・小規模住居型児童養育事業廃止(休止)届	第18条の4
35の4の2	親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業開始届	第18条の4の2
35の4の3	親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業変更届	第18条の4の3
35の4の4	親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業廃止(休止)届	第18条の4の4
35の4の5	妊産婦等生活援助事業開始届	第18条の4の5
35の4の6	妊産婦等生活援助事業変更届	第18条の4の6
35の4の7	妊産婦等生活援助事業廃止(休止)届	第18条の4の7

」

に、
「

35の8	家庭的保育事業等休止承認申請書	第18条の5第3項
------	-----------------	-----------

」

を

「			
35の8	家庭的保育事業等休止承認申請書	第18条の5第3項	
35の9	児童育成支援拠点事業開始届	第18条の6	
35の10	児童育成支援拠点事業変更届	第18条の7	
35の11	児童育成支援拠点事業廃止(休止)届	第18条の8	
」			

に改める。

第10号様式中「医療型児童発達支援を」を「地域療育センターが行う児童発達支援(旧医療型児童発達支援)を」に、

「
☐医療型児童発達支援
」

を

「
☐児童発達支援
(旧医療型児童発達支援)
」

に改め、「印」を削る。

第15号の3様式中「医療型児童発達支援を」を「地域療育センターが行う児童発達支援(旧医療型児童発達支援)を」に、

「
☐医療型児童発達支援
」

を

「
☐児童発達支援
(旧医療型児童発達支援)
」

に改める。

第26号の2様式中「自立援助ホーム入居(変更・延長)申込書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)申込書」に、

「
住所
義務教育終了児童等氏名
」

を

「
住所
児童自立生活援助実施希望者氏名
」

に改め、「印」を削り、「自立援助ホームへの入居」を「児童自立生活援助の実施」に、

「
☐入居を希望する自立援助ホーム名
」

を

「
☐希望する児童自立生活援助事業所の名称
」

に改める。

第26号の3様式(1)中「自立援助ホーム入居(変更・延長)決定通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)決定通知書」に、「自立援助ホームの入居」を「児童自立生活援助の実施」に、

「
☐入居児童
」

を

「
☐児童自立生活援助対象者
」

に、

「
☐入居(変更・延長)年月日
」

を

「
☐実施(変更・延長)年月日
」

に、「入居施設名」を「実施施設名」に、「入居(変更・延長)理由」を「実施(変更・延長)理由」に改める。

第26号の3様式(2)中「自立援助ホーム入居(変更・延長)決定通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)決定通知書」に、「自立援助ホームの入居」を「児童自立生活援助の実施」に、

「
☐入居(変更・延長)年月日
」

を

「

実施(変更・延長)年月日

」

に、「入居(変更・延長)理由」を「実施(変更・延長)理由」に改める。

第26号の4様式中「自立援助ホーム入居(変更・延長)不承諾通知書」を「児童自立生活援助実施(変更・延長)不承諾通知書」に、「自立援助ホームの入居」を「児童自立生活援助の実施」に改める。

第30号様式(1枚目)中「印」を削り、

「

・ 養育里親	・ 養子縁組里親	性 別	男
・ 専門里親			女

」

を

「

・ 養育里親 ・ 養子縁組里親 ・ 専門里親

」

に改める。

第32号様式中

「

性 別		
生 年 月 日		

」

を

「

生 年 月 日		
---------	--	--

」

に改める。

第34号様式中「あて先」を「宛先」に改め、「印」を削り、

「

2 生年月日及び性別 年 月 日生 男・女

」

を

「

2 生 年 月 日 年 月 日生

」

に改める。

第35号の4様式の次に次の6様式を加える。

第 3 5 号 の 4 の 2 様 式

親 子 再 統 合 支 援 事 業 ・
社 会 的 養 護 自 立 支 援 拠 点 事 業 ・
意 見 表 明 等 支 援 事 業 開 始 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所
氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 の 種 類 及 び 内 容	
事 業 の 運 営 の 方 針	
職員の定数及び職務の内容	
主な職員の氏名及び経歴	
施設の名称、種類及び所在地	
事 業 開 始 の 予 定 年 月 日	年 月 日

- 添付書類 1 定款その他の基本約款
2 収支予算書
3 事業計画書

第 3 5 号 の 4 の 3 様 式

親 子 再 統 合 支 援 事 業 ・
社 会 的 養 護 自 立 支 援 拠 点 事 業 ・
意 見 表 明 等 支 援 事 業 変 更 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所

氏名

※法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の7の2第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 の 種 類	
変 更 す る 事 項	
変 更 す る 理 由	
変 更 年 月 日	年 月 日

第 3 5 号 の 4 の 4 様 式

親 子 再 統 合 支 援 事 業 ・
社 会 的 養 護 自 立 支 援 拠 点 事 業 ・
意 見 表 明 等 支 援 事 業 廃止（休止）届

年 月 日

（宛先） 川崎市長

住所
氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の7の2第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の名称、種類及び所在地	
事 業 の 種 類	
廃 止 又 は 休 止 の 別	
廃 止 又 は 休 止 の 理 由	
現に便宜を受けている 者 に 対 す る 措 置	
廃止の予定年月日（休止 の 場 合 は 予 定 期 間 ）	年 月 日 （ 年 月 日～ 年 月 日 ）

第 3 5 号 の 4 の 5 様 式

妊 産 婦 等 生 活 援 助 事 業 開 始 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所
氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の7の5第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 の 種 類 及 び 内 容	
事 業 の 運 営 の 方 針	
職員の定数及び職務の内容	
主 な 職 員 の 氏 名 及 び 経 歴	
施設の名称、種類及び所在地	
事 業 開 始 の 予 定 年 月 日	年 月 日

- 添付書類 1 定款その他の基本約款
2 収支予算書
3 事業計画書

第 3 5 号 の 4 の 6 様 式

妊 産 婦 等 生 活 援 助 事 業 変 更 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所

氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の7の5第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 の 種 類	
変 更 す る 事 項	
変 更 す る 理 由	
変 更 年 月 日	年 月 日

第 3 5 号 の 4 の 7 様 式

妊 産 婦 等 生 活 援 助 事 業 廃止(休止)届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所
氏名

※法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の7の5第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の名称、種類及び所在地	
事 業 の 種 類	
廃 止 又 は 休 止 の 別	
廃 止 又 は 休 止 の 理 由	
現に便宜を受けている 者 に 対 す る 措 置	
廃止の予定年月日(休止 の 場 合 は 予 定 期 間)	年 月 日 (年 月 日 ~ 年 月 日)

第35号の8様式の次に次の3様式を加える。

第 3 5 号 の 9 様 式

児 童 育 成 支 援 拠 点 事 業 開 始 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所
氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の17の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 の 種 類 及 び 内 容	
事 業 の 運 営 の 方 針	
職員の定数及び職務の内容	
主 な 職 員 の 氏 名 及 び 経 歴	
施設の名称、種類及び所在地	
建物その他設備の規模及び構造	
事 業 開 始 の 予 定 年 月 日	年 月 日

- 添付書類
- 1 定款その他の基本約款
 - 2 運営規程
 - 3 建物その他設備の図面
 - 4 収支予算書
 - 5 事業計画書

第 3 5 号 の 1 0 様 式

児 童 育 成 支 援 拠 点 事 業 変 更 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所

氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の17の2第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 の 種 類	
変 更 す る 事 項	
変 更 す る 理 由	
変 更 年 月 日	年 月 日

第 3 5 号 の 1 1 様 式

児 童 育 成 支 援 拠 点 事 業 廃 止 (休 止) 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所

氏名

※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名

児童福祉法第34条の17の2第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の名称、種類及び所在地	
事 業 の 種 類	
廃 止 又 は 休 止 の 別	
廃 止 又 は 休 止 の 理 由	
現に便宜を受けている 者 に 対 す る 措 置	
廃止の予定年月日(休止 の 場 合 は 予 定 期 間)	年 月 日 (年 月 日 ~ 年 月 日)